

第 34 期第 12・13 回（連続）研究会「検証ジャーナリズム」（ジャーナリズム研究・教育部会、メディア倫理法制部会合同企画）のご案内

第 12 回研究会「慰安婦報道報告書を読む」

日 時：2015 年 2 月 9 日（月）18：30～20：00

場 所：日本新聞協会大会議室（内幸町・日本プレスセンタービル 7 階）

問題提起者：林 香里（東京大学）

司 会 者：音 好宏（上智大学）

第 13 回研究会「再生委行動計画を読む」

日 時：2015 年 2 月 27 日（金）18：30～20：00

場 所：上智大学 12 号館 4 階 12-402 教室

問題提起者：江川紹子（ジャーナリスト）

司 会 者：山田健太（専修大学）

* 第 13 回の研究会は、上智大学メディア・ジャーナリズム研究所との共催

第 9 回から第 11 回と 3 回にわたって、朝日新聞をめぐる問題に伏在している課題として、「編集と経営の分離」「調査報道」「証言報道」を考えてきました。一方で朝日新聞自身も、既存の組織や新設の委員会を設置し、報道に巣くう問題点を検証してきた結果を、2014 年末から年明けにかけ相次いで公表してきました。部会では、これらの報告書等について改めてその内容について、何が議論され議論されてこなかったのかを確認する作業をすることが、今後のジャーナリズムの検証のためには必要であると思に至りました。

そこで連続研究会の第 2 弾として、以下の 2 つの報告とディスカッションを行いたいと思います。

第 1 は、「慰安婦報道報告書」です。直接的には朝日新聞 8 月 5 日の検証紙面に端を発したとはいえ、池上彰コラム不掲載問題も含め、初期の慰安婦記事から今日のものまで長期間にわたる紙面の検証作業のほか、それらの記事が海外に与えた影響までカバーするという、きわめて多岐の問題を扱ったのが「慰安婦報道検証 第 3 者委員会」です。12 月 22 日に公表された報告書は、115 ページにわたる大部なものでした。一方で、「日韓関係をはじめ国際社会に対する朝日新聞による慰安婦報道の影響」については、3 通りの検証が併記されていました。委員会では何が議論され、何が一番大きな問題であったのか、そして報告書を受けて同月 26 日に出された社の見解をどう評価するのか、同委員会メンバーに問題提起をしていただく予定です。

第 2 は、「再生委行動計画」です。朝日新聞社は上記の慰安婦報道や原発報道などの一連の「不祥事」を受けて、外部委員を含めた「信頼回復と再生のための委員会」を設置しました。そしてこれら報道検証にかかる報告書のほか、社内集会やヒアリング等を重ねて 2015 年 1 月 5 日、「ともに考え、ともにつくるメディアへ 信頼回復と再生のための行動計画」を発表しました。パブリックエディター制度など新しい機関の創設をうたったものですが、その実行にはまだ不透明なものも少なくありません。そこで、同委員会の外部委員の一人

をお招きし、いったいいまのジャーナリズムの病巣はどこにあるのか、それらへの処方箋はあるのか、などお聞きしたいと思います。

いずれの会についても、報告書・見解・行動計画等の公表物そのものは配布しませんので、事前にお読みになるかご持参いただいて、ご参加いただくことをお願いいたします。またこの連続研究会は今後、第3弾として報道機関が設置する第三者機関のあり方について議論を進めていく予定です。メディア界は偶然にも、放送「あるある事件」(関西テレビ)、出版「僕パパ事件」(講談社)、そして新聞「慰安婦・原発事件」(朝日新聞社)で、それぞれ3つの外部検証機関を設置、「再生」への道を歩んでいることとなります。こうしたメディアの違いによってどのような異同があるのか、メディアにとって第三者機関とはどういう意味を持つのかなどを議論していく予定ですが、上記の2つの研究会はそのための貴重な素材を与えてくれるものでもあると考えています。